

10月は都市緑化月間

十月は都市緑化月間です。「都市に緑(公園)と、市は公園や街路樹などの整備を進め、市民の皆さんも庭や生垣の緑化に努め、緑豊かな街を作ろうではありませんか。」市では次の企画を用意しました。どうぞご利用ください。

先着順一、世帯五球
 ●植木市および小盆賞展覧会
 日時 十月十一日～十一日午前
 会場 市園芸センター
 九時～午後四時半
 ●市園芸センター
 ※植木市出店、十二店
 ●各種植木展覧会(別表2)
 会場 午後二時十五分～三時十五分
 ●市園芸センター
 問い合わせ 電話で市園芸センター(286)・(334)へ

球根のプレゼントや 植木市、苗木市を開催

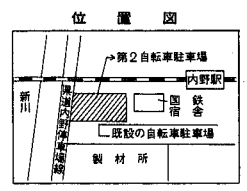
配布場所	先着人数	配布場所	先着人数
市役所本庁前	700人	南区	100人
東地区事務所	550人	濁川連絡所	250人
石山連絡所	300人	入舟連絡所	500人
大形連絡所	200人	関屋連絡所	500人
中地区事務所	550人	鳥屋野連絡所	400人
西地区事務所	550人	曾野木連絡所	100人
赤塚連絡所	100人	大江山連絡所	100人
中野小屋連絡所	100人	両川連絡所	200人
北地区事務所	300人	坂井輪連絡所	500人

ニシキゴイがスイスイと 主婦が中部処理場を見学

「処理ってなにかな」と。さる九月十四日、市内主婦十人が中部下水処理場を見学しました。まず、コンクリートで全施設を制御する中央監視室へ。機械の運状態がテレビの画面と壁面の大スクリーンによって目でわかるようになっています。その説明に大変感心していました。次に水処理施設へ。余りの広さには一同はまずビックリ。汚



下水道についての講義を受かんだんだ。けたのち、処理場を見て回り、ときどきに処した。まず、コンクリートで全施設を制御する中央監視室へ。機械の運状態がテレビの画面と壁面の大スクリーンによって目でわかるようになっています。その説明に大変感心していました。次に水処理施設へ。余りの広さには一同はまずビックリ。汚



内野駅前 自転車駐車場オープン

市が内野駅前設置を進めていた内野駅前第一自転車駐車場が完成し、九月二十四日からオープンしました。この駐車場はアスファルト路面に白線を引いた上層なしの造りで、収容数は百五十台。設置場所は既設の第一駐車場のすぐ隣り。市の自転車

交通遺児が Sランドで楽しむ

「逆境に負けないで頑張ってください。」そして大いに楽しんでください。十月十三日、市交通対策協議会主催の交通遺児激励のついでバスハイ



クローカーゴルフを楽しむ参加者

健康保険の扶養認定基準が緩和

健康保険の扶養家族認定の基準となる年間収入額が、七十万円未満から十万円未満(六十五歳以上のお年寄り)に引き下げられ、扶養家族認定の障害年金受給要件に該当する障害者年金受給者は、扶養家族認定の障害者年金受給額が、給付面でも有利な点があり、収入に扶養手当や税金が控除が受けられる点があります。

交通遺児が Sランドで楽しむ

交通遺児は、昨年、比べて若干交通遺児は減った。その保護者は、計四十二人が参加しました。午前九時に市役所前を出発し正午には守門に到着。午前中の雨で、当初予定していたフィールドアスレチックは中止されたものの、守門

月日	講座名
10/2	家庭菜園
10/4	稲作り
10/10	秋の植木の手入れ
10/11	秋・冬の釣物の手入れ
10/21	秋・冬の釣物の手入れ
10/28	洋ラン

健康保険の扶養認定基準が緩和

健康保険の扶養家族認定の基準となる年間収入額が、七十万円未満から十万円未満(六十五歳以上のお年寄り)に引き下げられ、扶養家族認定の障害年金受給要件に該当する障害者年金受給者は、扶養家族認定の障害者年金受給額が、給付面でも有利な点があり、収入に扶養手当や税金が控除が受けられる点があります。

健康保険の扶養認定基準が緩和

健康保険の扶養家族認定の基準となる年間収入額が、七十万円未満から十万円未満(六十五歳以上のお年寄り)に引き下げられ、扶養家族認定の障害年金受給要件に該当する障害者年金受給者は、扶養家族認定の障害者年金受給額が、給付面でも有利な点があり、収入に扶養手当や税金が控除が受けられる点があります。

健康保険の扶養認定基準が緩和

健康保険の扶養家族認定の基準となる年間収入額が、七十万円未満から十万円未満(六十五歳以上のお年寄り)に引き下げられ、扶養家族認定の障害年金受給要件に該当する障害者年金受給者は、扶養家族認定の障害者年金受給額が、給付面でも有利な点があり、収入に扶養手当や税金が控除が受けられる点があります。

健康保険の扶養認定基準が緩和

健康保険の扶養家族認定の基準となる年間収入額が、七十万円未満から十万円未満(六十五歳以上のお年寄り)に引き下げられ、扶養家族認定の障害年金受給要件に該当する障害者年金受給者は、扶養家族認定の障害者年金受給額が、給付面でも有利な点があり、収入に扶養手当や税金が控除が受けられる点があります。

健康保険の扶養認定基準が緩和

健康保険の扶養家族認定の基準となる年間収入額が、七十万円未満から十万円未満(六十五歳以上のお年寄り)に引き下げられ、扶養家族認定の障害年金受給要件に該当する障害者年金受給者は、扶養家族認定の障害者年金受給額が、給付面でも有利な点があり、収入に扶養手当や税金が控除が受けられる点があります。

3歳児検診

対象 53年4月生まれ(ただし北地区は5月生まれも含む)
 受付時間 午後1時～2時
 持参品 母子手帳、午前中にとった尿(東保健所会場)

月日	対象校
10-13	竹尾、木戸、牡丹山、曾野木、東曾野木、酒屋、割野、笹口
10-27	山の下、株山、東山の、下山、万代、南万代、長瀬、沼巻、大形

つよい子をつくる 食事講習会(無料)

日時 9月29日午前10時～正午
 会場 中地区公民館調理室と石山地区公民館調理室の2カ所
 対象 3歳から5歳の幼児をお持ちのお母さん
 内容 からだの発達・食事について、幼児の食事調理実演、試食・話し合い

血圧の高い人の生活と 食事指導講習会

内容 生活指導、うす味料理の調理実演と試食、みそ汁の塩分濃度測定など
 持参品 筆記用具、みそ汁の汁のみコップ半分程度
 (鳥屋野自治会館会場) 日時 10月2日午後1時半～3時半
 (坂井輪地区公民館会場) 日時 9月28日午後1時半～4時
 (南部公民館会場) 日時 10月1日午後1時半～4時
 ※坂井輪、南部会場の問い合わせは西保健所(286-5171)へ

妊婦相談

持参品 妊娠届出書、健康保険証、印かん、本人名義の銀行の預金通帳(国保加入者は不要)
 (東保健所会場) 日時 10月12・19・26日午後1時～2時半
 (北地区保健センター会場) 日時 10月20日午後1時～2時
 (石山地区保健センター会場) 日時 10月28日午後1時～2時
 (鳥屋野地区保健センター会場) 日時 10月5日午後1時～2時
 (西保健所会場) 日時 10月7・21・28日午後1時～2時半
 (西地区保健センター会場) 日時 10月16日午後1時～2時
 (坂井輪地区保健センター会場) 日時 10月14日午後1時～2時

離乳食講習会

日時 9月30日午後1時～3時半
 会場 東保健所
 対象 生後4カ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん
 持参品 母子手帳

健康婦による健康相談

月日	対象地区	会場	時間
9-30	松浜、濁川	北地区保健センター	午後1時半～3時
10-2	鳥屋野	保健センター	午後10時～正午

※ただし9月30日は医師による相談です

健康婦による健康相談

月日	対象地区	会場	時間
9-30	松浜、濁川	北地区保健センター	午後1時半～3時
10-2	鳥屋野	保健センター	午後10時～正午

※ただし9月30日は医師による相談です

婦人の健康づくり 貧血予防講習会

日時 10月2日午後1時半～3時半
 会場 南浜連絡所
 内容 貧血予防健康食の調理実演、試食と質問、医師、保健婦、栄養士の講話
 持参品 婦人貧血検査結果通知書
 ※講習費無料、テキストを差し上げます。